

くらしめーる

- 個人情報を聞き出す不審な電話
- 経口補水液の正しい飲み方
- お米の詐欺サイトにご注意！

相談窓口

受付時間:平日・10:00~12:00
・13:00~16:00

TEL 439-5281
※時間外、土日の窓口は裏面に

発行：岸和田市立消費生活センター 〒596-0045 岸和田市別所町3-12-1 市立保健センター3F

事例

事例1 ネットで約千円のサブリを注文した。届くのは**1箱**だと思っていたのに、**6箱**届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者と電話をすると「3ヵ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「**3ヵ月コース**」に**あらかじめ** **かじめチェック**が入っていた。納得がいかないので返品したい。(70歳代)

ネット通販 かじめチェ
いかないので
あらかじめ入っている
チェックに注意

事例2 先月**ネット**でDVDをクレジットカードで**購入**した。今月になって、**覚えのないサブスクサービスの引き落とし**確認メールが来た。月額約300円で中古本を無料で購入できるというサービスだった。DVDを購入した事業者の申込画面を調べてみると、**サブスクサービスに入会する選択肢に最初からチェック**が入っており、チェックを外さないまま注文すると入会となることが分かった。 (60歳代)



出典：「見守り新鮮情報第509号」独立行政法人国民生活センター



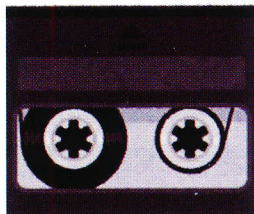
- ネット通販で、消費者が気付きにくいかたちで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件など自分が申し込む内容をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 心配なときは、**消費生活センター**等にご相談ください。

回覽

[illegible]

2時間後に電話が使えなくなる？！

～個人情報聞き出す不審な電話にご注意～



2時間後に電話が使えなくなります。
詳しくお聞きになりたい方は1番を
押してください。

内容を確認しますの
で、住所・名前・生年
月日・携帯電話番号
を教えてください。



1
番
を
押
す
と
...



個人情報教えちゃダメ！

相談事例：

固定電話に知らない番号から電話があった。「こちらは NTT です。2時間後に電話が使えなくなります。オペレーターと話をされる方は1番を押してください」という自動音声流れた。電話が使えなくなると困るので話を聞こうと思い、1番を押した。若い男性が出て、「内容を確認しますね。住所・氏名・生年月日を教えてください」と言うので、教えた。こちらから会社名を聞いても「〇〇カスタマーサポートです」としか言わない。不審に思い、「警察に相談する」と伝え、と、暴言を吐かれて一方的に電話を切られた。詐欺か？個人情報が悪用されないか心配だ。

アドバイス

★ 電話を停止することに関し、自動音声や非通知で連絡することはありません

総務省や NTT 西日本を騙り、「電話が使えなくなる」等の不審な電話に関する相談が多く寄せられています。ボタン操作を誘導するアナウンスに従うと、オペレーター役の犯人と繋がり、個人情報を詐取されます。総務省や NTT 西日本から音声ガイダンスを使って連絡することは絶対にありません。自動音声ガイダンスが流れた場合は、すぐに電話を切りましょう。

★ 個人情報は絶対に伝えないでください

知らない電話番号や非通知からかかってきた電話の中で、個人情報を聞かれても絶対に伝えないでください。固定電話は、普段から留守番電話設定にしておくことをお勧めします。

★ 高齢者には身近な家族や周りの人の見守りも大切です

不安に思った時は一人で悩まず、消費生活センターへご相談ください

ご注意！熱中症予防・対策で飲むものではありません

経口補水液の正しい飲み方



喉が渴いたからと言って、経口補水液を飲んだらダメよ！

経口補水液は、脱水症の治療に用いる「病者用」、つまり、病気のかたの為の飲み物です。スポーツドリンクのように飲むことや日常的に飲むことで健康を害する恐れもあります。

経口補水液には、「特別用途食品」という国の制度で決められたマークがついています。



特別用途食品マーク

経口補水液 Q&A



Q1) スポーツドリンクとの違いは何ですか？

➡ 見た目はよく似た飲み物ですが、経口補水液はスポーツドリンクよりも塩分やカリウムが3倍から4倍多く含まれています。

Q2) 暑い日や運動時に水分補給として飲んでもいいですか？

➡ 脱水状態でない方が普段の水分補給として飲むものではありません。経口補水液は、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎による下痢・嘔吐を伴う脱水状態により、体内から水分やナトリウム等の電解質が失われた病者が飲むものです。

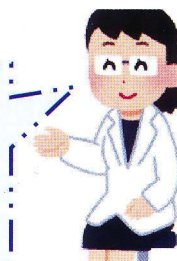
Q3) 食事制限のある人が飲んでもいいですか？

➡ 塩分やカリウム、糖質制限されている方が飲み方を誤ると健康に大きな問題を引き起こす恐れがあります。使用前に必ず医師に相談しましょう。

Q4) 熱中症の時に飲んでもいいですか？

➡ 経口補水液の中には、熱中症による脱水状態に使用できるものもあります。ラベルの表示をよく見て購入、使用しましょう。

- ★ 経口補水液は病気の方が飲むものです
- ★ 経口補水液を使用する際はラベルをよく読みましょう
- ★ 使用が不安な時は医師に相談しましょう



消費者月間記念講演会を開催しました

5月19日（月）、消費者月間記念講演会を市立保健センターで開催しました。講師には本間亜紀弁護士（大阪弁護士会所属）をお招きし、「熟年期のサポート～終活にむけて～」というテーマで90分間ご講演いただきました。

入院・退院、福祉施設への入所・退所の際等に身元保証人が求められます。身近に頼れる家族や親族等がない高齢者が直面する保証人問題は、今は他人事でも将来的に他人事でなくなることもあります。身元保証人・身元引

受人の役割や業者選定の注意点の他、かかりつけのお医者さんのように弁護士が高齢者と共にライフプランを考え、法的支援を行うホームロイヤー契約について学びました。

私たちは、一人暮らしや夫婦だけの高齢世帯が増加する超高齢社会で生きています。今回の講座は、人生の最期まで心豊かに自分らしく生きるための制度を学ぶ有意義な時間でした。ご参加くださいました31名の皆様、ありがとうございました。

「その注文、ちょっと待って！」

お米の詐欺サイトでは？！

お米の品不足・価格高騰に便乗した詐欺サイトに関する相談が、全国の消費生活センターに複数寄せられています。詐欺サイトで被害に遭うと金銭被害だけでなく、クレジットカード情報を含む個人情報が悪用される危険性もあります。注文前に事業者情報を確認することが大事です。

-----こんなサイトは怪しい-----

- ★ 価格が通常より安過ぎる
- ★ 支払い方法が限定されており、振込先銀行口座名義が個人名
- ★ サイト内の日本語が不自然
- ★ 問い合わせ先のメールアドレスがフリーのwebメール
- ★ 会社情報（社名・住所・固定電話番号）が明確に表記されていない

不安な時は消費生活センターへご相談ください

消費生活相談



相談窓口

消費生活センター

平日・10:00～12:00・13:00～16:00

電話番号 **439-5281** (相談専用)

●平日16:00～17:00でお急ぎの場合
大阪府消費生活センターでも受付可能です
06-6616-0888 (大阪府消費生活センター)

●週末相談 (年末年始除<10:00～16:00)

土曜日／**06-4790-8110**

(公益社団法人) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日／**06-6203-7650**

(公益社団法人) 全国消費生活相談員協会

【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。